IEEJ NEWSLETTER

No.275

2026.8.1 発行

（月 1 回発行）

一般財団法人　日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長　理事　小林 良和

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211　FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 ― 今月号のポイント

〈エネルギー市場・政策動向〉

1. 石油・LNG 市場動向
2. 電力・原子力を巡る動向
3. クリーンエネルギーを巡る動向
4. 気候変動・省エネ動向

〈地域ウォッチング〉

5. 欧米ウォッチング：欧州の熱波の影響と適応
6. 中東ウォッチング：米・イラン覚書合意は動揺
7. ロシアウォッチング：守勢に転じ燃料不足に直面するプーチン政権

0.　要旨 ― 今月号のポイント

1.　石油・LNG 市場動向

今年上半期の世界 LNG 貿易は、中東からの輸出減少が北米増産分を相殺し、結果的にアジアの LNG 輸入減少につながった。LNG・原油市場とも引き続き不安定・不透明な状況が継続する。

2.　電力・原子力を巡る動向

国内洋上風力事業の入札において、上限価格が最大で 70 万円/kW 程度とされ、価格調整上限を 30 円/kWh 程度とする方針が示された。産業界関係者の現実に即した行動を期待したい。

3.　クリーンエネルギーを巡る動向

日印共同宣言でアンモニアおよびバイオガスにおける協力が発表された。価格差支援として初の大規模グリーンアンモニア輸入案件が認定されインドからのアンモニア調達が実現する見通し。

4.　気候変動・省エネ動向

EU の炭素国境調整措置(CBAM)の検討が進んでおり、川下製品への拡大が焦点となる。欧州委員会は、高まる現実主義を背景に排出量取引制度(ETS)の無償割当廃止を 2038 年へ延期提案した。

5.　欧米ウォッチング：欧州の熱波の影響と適応

欧州では熱波による影響が深刻化しており気候変動への「適応」策の強化が急務となっている。一方、EU は「電化行動計画」を打ち出し、脱炭素と化石燃料依存低減を加速する方針を示した。

6.　中東ウォッチング：米・イラン覚書合意は動揺

6 月 17 日に終戦に向けた覚書合意に署名したにもかかわらず、ホルムズ海峡の管理をめぐる米・イラン間の対立は続き、今後とも軍事衝突が繰り返し発生しかねないリスクが燻っている。

7.　ロシアウォッチング：守勢に転じ燃料不足に直面するプーチン政権

ウクライナの石油関連施設に対するドローン攻撃によって深刻な燃料不足に陥ったロシア社会では厭戦ムードが広がるものの、プーチン政権はウクライナ戦争をめぐる強硬姿勢を貫く構えだ。

1.　石油・LNG 市場動向

2026 年上半期の世界の LNG 貿易量は、対前年同期比微増の 2.1 億トンとなった。カタール・アブダビの輸出減推定 2000 万トンを、北米の 1500 万トン、ロシア、ナイジェリアなどの他の輸出国の増分が相殺した。欧州など大西洋側の LNG 輸入は増加したが、アジアで特に、中国、日本、韓国、パキスタンの LNG 輸入減が顕著となった。

7 月初旬、メキシコ北部太平洋岸バハカリフォルニア州の ECA LNG フェーズ 1 プロジェクトが LNG 初カーゴを出荷した。原料ガスとして米国産の天然ガスを利用し、太平洋側から出荷することから、アジア太平洋 LNG 市場への供給力が強化される。

アジア市場では、LNG 受入・消費設備の強化、供給確保への動きが目立つ。ベトナムで AG&P LNG 社が 7 月中旬、南部ブンタウ省の同国 2 件目の Cái Mép LNG 受入基地から同国最大 4 GW の Phú Mỹ ガス火力発電所向けのパイプラインを通じてのガス供給を開始した。同基地は、3 基の陸上タンクで総貯蔵容量 220,000 m^3、LNG ブレイクバルク機能、LNG 用・CNG 用各 7 基のトラック積み込みベイを備える。ガス火力発電面では、国営電力会社 EVN の Quảng Trạch II LNG 火力発電設備向け 1.6 GW 分のガスタービン発電設備の調達が発表された。2030 年までに本格稼働が見込まれている。LNG 調達面では、国営企業 PV GAS が 6 月末に自国初のターム条件で、2027 - 2031 年・年間 40 万トンの LNG 購入契約を締結した。インドネシアでは、東ジャワのジャワ統合工業・港湾地域の LNG 受入基地プロジェクト向けに配備予定の FSRU （浮体貯蔵・気化設備）の建造契約が、推進企業連合と韓国の造船企業との間で締結された。2029 年第 3 四半期を本格稼働開始目標としている。

オーストラリアでは、国内市場ガス供給義務制度案に対するパブリックコメント期間が 6 月末に締め切られた。特に同国東部の LNG 輸出設備が集中するクィーンズランド州政府は、同制度案が、自州を「不当に標的としている」「欠陥ある制度案」であって、実施を「延期して作り直すべし」との意見を公表した。

中東情勢が再び緊迫化しており、原油価格は 5 月中旬の水準にまで上昇している。Brent 原油価格は 7 月 23 日に 100 ドル/バレル、シンガポールのナフサ価格も同日に 110 ドル/バレルを超えた。7 月 6 日にイランが石油・LNG タンカーを攻撃、米国が 7 日からイラン軍事施設への攻撃を再開、同日にイラン産石油禁輸措置を復活、13 日にイラン港湾の再封鎖を宣言した。イランは 7 日に湾岸諸国の米軍基地等への攻撃を再開し、12 日にホルムズ再封鎖を宣言、20 日にはイランが支援するフーシ派がバーブルマンデブ海峡の封鎖を宣言した。米国は外交協議再開を模索し、24 日に大規模攻撃延期を指示したと報道された。7 月 5 日には OPEC プラスが 8 月の増産幅を 7 月と同様に 18.8 万バレル/日とすることを決定したが、ホルムズ再封鎖が継続すれば実際の増産は困難になる。一方、7 月 2 日の日本・インドの首脳会談では、原油・石油製品備蓄を含むエネルギー分野での協力を進めることで合意がなされた。

（資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット　上級スペシャリスト　橋本 裕）

2.　電力・原子力を巡る動向

7 月 15 日、経済産業省は日本近海の過酷な環境に対応する浮体式洋上風力発電の実証候補区域を選定するため、都道府県からの公募を開始した。公募の期限は 10 月 30 日で、その後この公募結果に基づき国が候補地域を選定し、グリーン・イノベーション実証事業を経て、将来的に「日本と気象・海象条件が類似するアジア太平洋地域への展開」も視野に入れることとしている。

次世代の主力電源と期待されている洋上風力事業は、資材価格高騰等により昨今は入札成立も危ぶまれるほどの厳しい状況にある。7 月 14 日に行われた第 115 回調達価格等算定委員会では洋上風力の案件形成のあり方や（入札後の）価格調整の上限を 30 円/kWh 程度とすること等が議論された。「初期の案件形成を着実に進め、産業基盤を構築していく必要性」については委員からも賛同の声が多かった一方で、「安直に“主力電源として不可欠”と言うばかりでなく、（他電源と比較した）洋上風力の相対的な位置づけもみていくべき」、「事業者の事業遂行力も重要」といった指摘もあった。前者は有力な主力電源候補が洋上風力だけではないという意味で、後者は支援ありきではないという意味で、いずれも重要であろう。

同日に行われた電力安定供給ワーキンググループ第 4 回会合においては、2027 年 1 月予定の第 4 回長期脱炭素電源オークションで、第 2 / 3 ラウンドでゼロプレミアム落札された洋上風力事業を対象とした入札上限価格がエリア別に示された。最も高い価格が設定されている九州では、その水準が 70 万 1,172 円/kW となるなど、過去実績と比較しても大幅上昇している。この措置が結果として事業遂行力に問題のある事業者まで救済することになりはしないか、引き続き留意が必要であろう。

あまり指摘されていないものの、政府が将来の日本企業の展開を期待するアジア太平洋地域には中国という大国がいる。Global Wind Report 2026 によれば中国の洋上風力発電設備容量は 48.4 GW と、世界シェアの大半を占めている。日本政府が「次世代型再エネの切り札」としている浮体式も中国では既に 2 年以上前から実証段階にあり、6 月 28 日には南シナ海で 16 MW の緊張係留式浮体基礎が沖合の建設予定海域に向けて出航した。これから候補地選定という日本の段階は中国に比べて遅れ気味である一方、上述の調達価格等算定委員会資料をはじめ、政府資料で「洋上風力を取り巻く国内外の環境」として言及しているのは欧州のみであり、中国はあたかも存在しないかのようである。

現状の対応が遅れ気味であっても主力電源への期待があり、技術経済的ポテンシャルもある以上、日本としては産業育成し実用化を目指すべきであろう。産業界関係者には中国での実用化という現実を認識した上で、地に足の着いた行動を期待したい。

（電力ユニット　上級スペシャリスト　村上 朋子）

3.　クリーンエネルギーを巡る動向

2026 年 7 月の日印首脳会談では、共同声明にクリーン水素・アンモニアや蓄電池、太陽電池、バイオ燃料など、幅広いクリーンエネルギー分野での協力が盛り込まれた。中でも、バイオガス（CBG: Compressed Biogas）とグリーンアンモニアに関する動きは注目される。前者ではインド国内での利用拡大に向けた協力が打ち出され、後者では日本への輸入を前提とした国際サプライチェーン構築が具体化した。

バイオガスについては、インドが掲げる CBG プラントの整備目標をふまえ「日印成長のための協力バイオガス（CBG）イニシアティブ」が盛り込まれた。背景には、2000 年代初頭からニューデリーなどの大都市で深刻化した大気汚染への対策として、公共交通機関への CNG（圧縮天然ガス）車の導入が進められたことがある。こうした取組みを契機に、インドでは CNG 車や燃料供給インフラが広く普及している。ここにバイオマス由来の CBG を供給することで、既存車両や供給設備を活用しながら、運輸部門の脱炭素化を進めることが可能である。日本企業では、スズキが出資する Maruti Suzuki が CNG 車市場で高いシェアを有するほか、現地企業と連携した CBG 事業にも取り組んでいる。今回の日印協力は、こうした民間の取組みを後押しする動きとして見ることができる。

アンモニア分野では、首脳会談に先立ち、水素社会推進法に基づく価格差支援制度において、インドでのグリーンアンモニア製造プロジェクトが認定された。これは、IHI とインド大手再生可能エネルギー事業者 ACME グループがインド・オディシャ州で共同開発を進めるものである。本案件では、年間 22.8 万トン（水素換算約 3.5 万トン）のアンモニアを IHI が日本へ輸入し、北海道電力、コベルコパワー神戸など 7 社へ供給する。アンモニアは石炭火力発電での混焼や化学製品の原料などに利用される予定である。これまで価格差支援制度では、国内の小規模グリーン水素案件と、米国ルイジアナ州からの大規模ブルーアンモニア輸入案件（計約 77.2 万トン/年）が認定されていた。今回の案件は、初の大規模グリーンアンモニア輸入案件であり、インドが加わることで調達先の多角化も進んだ。インド側でも国家グリーン水素ミッションの下、SIGHT プログラムによる製造支援が進められている。日本の需要創出策とインドの供給支援策が組み合わさることで、本プロジェクトが実現したと見ることができる。

また、日本向けアンモニアの調達を支える手段が、価格差支援制度だけでなく、長期脱炭素電源オークション（LTDA）にも広がりつつある点は注目される。価格差支援制度で認定されたアンモニア案件の多くは、LTDA 採択設備向けとみられる。一方、第 3 回 LTDA では低炭素燃料の調達費用を反映できるよう制度が見直された。実際に ACME は、同じプロジェクトから価格差支援制度の認定数量とは別に年間 17.7 万トンを LTDA 向け供給として位置付けるとともに、別のプロジェクトからも年間 8.3 万トンを供給する計画を公表している。これが実現すれば、発電用途に限られるものの、価格差支援によらないアンモニア輸入が進む可能性を示すものと考えられる。

（クリーンエネルギーユニット　次世代エネルギーシステムグループ　主任研究員　萩田 達哉）

4. 気候変動・省エネ動向

EU では、炭素国境調整措置（Carbon Border Adjustment Mechanism: CBAM)の規則の改正について検討が進められている。CBAM とは、炭素価格の低い輸入製品に課金し産業の海外移転など炭素漏洩を防ぐ仕組みだ。EU はその対象製品を鉄・アルミを材料として使用する川下製品に拡大しようとしており、CBAM は環境対策というよりは、産業保護策としての側面を強めている。

現在、CBAM の対象拡大について欧州委員会・欧州理事会・欧州議会による三者協議が本格化している。昨年末、欧州委員会は、貨物自動車、自動車部品や家電製品等（180 品目）を含む対象品目の追加を提案した。日本の対 EU 輸出における市場規模を見ると、現行規則に規定されている CBAM 対象製品は、約 24 億ユーロ（弊所試算）であるが、対象が川下製品まで拡大されると、その市場規模は合計 54 億ユーロ程度になる。その後、欧州議会は今年 7 月に川下製品への拡大を支持し、有力議員は「貿易コードでカウントすると追加は 457 品目」と述べた。排出量取引制度（ETS）の範囲の品目、物品については、拡大の対象となりえる点には注意が必要だ。加えて、今回、課金から得られた CBAM 収入を活用する「一次的脱炭素基金」も欧州委員会から提案された。これは「輸出製品への支援は不可欠」という産業界の声に応えるものだが、内容次第では、WTO の補助金および相殺措置に関する協定違反に問われる可能性がある。

そのほか 6 月に、欧州委員会は第三国で支払った炭素価格分を CBAM の負担から控除するための実施規則案を公表した。パリ協定 6 条の国際炭素クレジットと、第三国でのカーボンプライシング制度遵守のための国内クレジットの支出は「炭素価格」とみなす内容であり、多少の柔軟性がみえる。なお、各国の炭素価格のデフォルト値も設定することになっているが、現時点では未決である。

これら CBAM に関する一連の議論は、年内に収束するとみられるが、ロシアは WTO の紛争処理制度で、CBAM に関するパネル設置を要請するなど、国際的には混乱が長引くものと予想される。

このようななか、欧州委員会が 7 月 17 日に、EU ETS 指令（2003/87/EC）の改定案を公表し、CBAM の完全導入が延期される可能性が出てきた。ホルムズ海峡の実質封鎖後、イタリア・メローニ首相が発電部門に対する ETS の一時停止を訴え、イタリア・ポーランドなど 10 カ国が産業部門の無償割当削減のペースを緩めるよう強く求めた。これらの要求を踏まえ、欧州委員会は、①EU ETS 全体の排出枠総量の直線削減率が従前の 4.4%から 3.7%（2031-2035 年）、1.7%（2036-2040 年）へと弱めること、②CBAM 対象部門の無償排出枠の完全廃止を 2034 年から 2038 年に先延ばしにすること、③2036 年以降、2.6 億トン相当の高質な国際炭素クレジットを購入することなどを提案した。フランス大統領選挙前の 2027 年第一四半期までに改革を成立させる予定である。

（環境ユニット　気候変動グループ　研究主幹　柳 美樹）

5.　欧米ウォッチング：欧州の熱波の影響と適応

5 月以降、熱波に見舞われている欧州では、人命や物流、エネルギー供給に深刻な影響が生じている。6 月下旬には EU 加盟国での暑さが原因とみられる死者数が 1 万人を超えたと発表された。また、気温上昇と乾燥によって山火事の発生と延焼が促され、スペインやフランスで発生した山火事は拡大を続けている。報道によると、2026 年に欧州で発生した山火事による焼失面積は、すでに過去 20 年間の年間平均を上回った。物流面では、ライン川をはじめとする主要河川の水位低下によって輸送能力が低下し、物流コストが上昇。エネルギー供給面では、河川および海水温の上昇にともなって冷却水の利用制約が発生し、原子力発電所の運転停止やガス火力発電所の運転制限が起きた。熱波による労働生産性への影響も指摘されている。6 月下旬の熱波により、ドイツ経済は少なくとも 63 億ユーロの生産性損失を被ったと経済紙 Handelsblatt が報じた。同紙によれば、約 19 億ユーロと推計される損失を計上した製造業が、生産性への影響を最も大きく受けた部門であった。同様に、英国においても労働時間の減少による経済損失が 11 億 5000 万ポンドに上ったとロンドン・スクール・オブ・エコノミクスが発表した。

熱波の影響は、7 月末時点でも収まったとは言えない。従来欧州では「緩和」策に焦点が当たりやすかったが、一連の熱波は、欧州に「適応」策の緊急性と重要性を改めて突きつけたと言えよう。公共交通機関やオフィスビル、家庭における冷房設備の十分な設置のみならず、勤務時間帯の変更のような労働環境の見直しや、公共施設・重要インフラ・都市空間の再設計など、幅広い対応が求められることになる。EU のコペルニクス気候変動サービスは、1980 年代以降、欧州大陸では世界平均の 2 倍以上のペースで温暖化が進んでいるとし、欧州委員会は、欧州が野心的な緩和策を講じたとしても、今後数十年にわたって熱波がより頻繁かつ強力になることは避けられないと指摘する。欧州委員会は、変化する気候に対する欧州のレジリエンス強化を目的とした、「統合気候レジリエンス枠組み」を 2026 年内に策定する予定だ。2026 年の熱波を踏まえた具体的な取り組みが注目される。

一方で、欧州委員会は 7 月、EU の最終エネルギー消費に占める電力比率を 2040 年までに 46%（現状 23%の約 2 倍、欧州の電化率は過去 10 年間 23%で停滞）に引き上げることを目指す「電化行動計画」を発表した。これは欧州の製造業が産業の脱炭素化と電化を進めることで、輸入化石燃料への依存から脱却し、エネルギー価格の低下と競争力の向上を目指すものだ。同計画は産業・運輸・建物の各部門を対象とし、ヒートポンプ・電気自動車・充電インフラ・重量貨物・海運の電化促進を含む。また電化を進めるため、電力価格を 2030 年までに家庭向けはガス価格の 2.5 倍以下、産業向けは 2 倍以下とする目標も示された。例えば、ネットワーク料金のより柔軟な設計や、電力への課税の引き下げ（天然ガスより低く設定）が提案されている。行動計画自体が加盟国を拘束するものではないが、産業競争力の強化と化石燃料からの脱却を掲げる EU の動きとして、コストを含めたその実現性を注視する必要がある。

（資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット　国際情勢分析第 1 グループ　主任研究員　下郡 けい）

6.　中東ウォッチング：米・イラン覚書合意は動揺

6 月 17 日に米国のトランプ大統領とイランのペゼシュキアン大統領が終戦に向けた覚書合意に署名したにもかかわらず、7 月 8 日以降、両者間の攻撃の応酬は激化した。その背景にあるのは、ホルムズ海峡の管理をめぐる米・イラン間の認識の相違である。覚書第 5 条は、イランが 30 日以内にホルムズ海峡の航行を正常化させるとしており、イランはこれを、イランがホルムズ海峡を「管理する」ことと理解した。これに対して米国側にはイランによる「管理」を認める意向はなく、米国が推奨したオマーン側のルートを航行する船舶を攻撃するイランに対する懲罰的な攻撃を開始した。攻撃の応酬は 2 週間あまりにわたって続き、7 月 24 日には一時停止した。

トランプ大統領による攻撃停止の要因としては、様々な可能性が挙げられている。米国の攻撃を受けたイランは周辺諸国に対する反撃を続けたが、米国が同盟相手である湾岸諸国に供与できる防空ミサイルが枯渇しつつある可能性も指摘されている。ほかにも、イランと連携するイエメンのフーシ派が、紅海からインド洋への出口にあたるバーブルマンデブ海峡を封鎖すると宣言し、実際にタンカー攻撃を行ったほか、サウジアラビア国内の石油施設（ホルムズ海峡の迂回ルートの拠点であるヤンブーの施設を含む）を攻撃したことが、トランプ大統領にさらなるイラン攻撃を思いとどまらせたとの指摘もある。さらには、ワシントンでトランプ大統領と会談したばかりのイラクのザイディ首相がイランを訪問し、次いでオマーンの代表団がイランを訪れる中で、何らか形で「交渉が進展した」との見方もある。

トランプ大統領がイラクやオマーンにどのようなメッセージを託したかは定かではないものの、トランプ大統領はイランを激しく攻撃しつつ、イランとの「ディール」の可能性への言及も続けており、中間選挙を 11 月に控える中で、国内のガソリン価格の過度の高騰は避けたい意向が明らかである。一方で、これまで繰り返し、米国との交渉中に攻撃を受けてきたイラン側では、米国に対する不信感は極めて高まっている。イラン当局の発表によれば（延べ）4000 万人が参列したとされる 7 月初旬のハメネイ前最高指導者の葬儀でも、「復讐」としての徹底抗戦を求める声が上がった。

しかし、イランの指導部にとって最優先課題はイスラム体制の存続であり、イランはその実現のために、米国側を消耗させ、トランプ大統領を根負けさせるための非対称戦略を採用していると見ることができる。米国の攻撃を受けて周辺諸国（特にクウェートとバーレーンの 2 カ国）に対して大規模な反撃を行っていることや、イランの意向を無視して米軍が指定したルートを航行する船舶に対する攻撃を行っていることは、いずれも米国および同盟国側のコストを最大化させることで抑止力を回復させようとする「管理されたエスカレーション戦略」であると言える。イランによるフーシ派との連携強化も、同じ戦略の一環である。ただしこれらの戦略は、米国によるさらに強力な攻撃を招きかねず、依然として体制存亡の危機に立たされているイランが生き残りをかけて非常にハイリスクな戦略を採用していることが明らかである。ホルムズ海峡の安定化には、今しばらくの時間を要することとなろう。

（中東研究センター長　坂梨 祥）

7.　ロシアウォッチング：守勢に転じ燃料不足に直面するプーチン政権

7 月 18～19 日、ロシアはウクライナの首都キーウに対し、一度の攻撃としては過去最大規模の弾道ミサイル攻撃を行った。2026 年上半期におけるウクライナの死傷者数は、前年同期比 37%増（約 9,400 人、うち死者 1,400 人弱）となった（国連人権高等弁務官事務所発表）。しかし、ウクライナは AI 搭載ドローンの活用を含め、ロシアに対する攻撃力および防御システムを強化しており、ロシアの方が次第に劣勢に追い込まれつつある。米国の戦略国際問題研究所（CSIS）が同月 1 日に発表した報告書によると、ロシア側の死傷者数は、同戦争勃発から 2026 年 6 月までに 140 万人（45 万人の戦死者を含む）に達し、同年上半期におけるロシアとウクライナの戦死者比率は、およそ 8 対 1 となった。また、ロシア側の戦死者は、2026 年に入ってから月平均 3 万人以上に達しており、新規徴兵数（約 2 万 7,000 人）を上回っている。

ウクライナは、ロシアの継戦能力を削ぐべく、同国最大の戦費調達源である石油部門のインフラに対する攻撃を激化させている。ウクライナのドローン攻撃は、徐々に航行距離を伸ばしており、同国国境から約 450 km 離れたロシアの首都モスクワや約 1,500 km 離れたウラル地方のエカテリンブルグを越え、2,000 km 以上離れた西シベリア（国内最大の原油・天然ガス生産地域）まで射程が拡大している。2026 年 7 月までに、ロシア国内 25 カ所以上の石油精製施設がドローン攻撃の対象となり、ロシアの原油処理能力は、過去 21 年来最低水準の 380 万バレル/日まで低下した。その結果、同月初旬時点で、特に夏季のドライブシーズンに需要が高まるガソリンの生産量は、例年の平均消費量の約 65%まで低下し、ガソリン価格は 2026 年年初から約 16%上昇した。

7 月 25 日、ノヴァク副首相は、ガソリンの輸出禁止措置（2026 年 4 月開始）を同年末まで延長し、7 月 8 日に発表した軽油の同措置については「市場が回復次第」解除すると言明した。もはや国内のほぼ全域において、燃料の配給制度が導入されているが、プーチン大統領は、「ロシアのエネルギーシステムは世界最強」であり解決は時間の問題と公言する一方、燃料不足による社会的混乱の責任を各地方自治体の首長に転嫁したまま、継戦の正当化に躍起だ。

モスクワを含む全国各地でガソリン給油に長蛇の列が発生するなど、ロシア国民は日常生活を通じて、現実と「ロシアが対ウクライナ特別軍事作戦で優勢」というプーチン政権の公式見解との乖離を益々実感し始めている。かかる状況下で、9 月 19～20 日には、ウクライナ戦争開戦後初の連邦議会下院選挙が予定されている。前回（2021 年 9 月）と同様、プーチン政権は、選挙結果の操作による与党「統一ロシア」圧勝の筋書を予め描いている、というのが国内外における大方の見方である。だが、ロシア社会で厭戦ムードが広がる中、プーチン大統領は同選挙に向けて、国内不安の悪化に備え、反体制分子の摘発強化によって政権基盤弱体化の芽を摘むことに注力している。

（資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット　上級スペシャリスト　伊藤 庄一）